

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170500645		
法人名	有限会社 飛翔会		
事業所名	グループホーム ゆず		
所在地	岐阜県各務原市那加長塚町1-155		
自己評価作成日	平成25年8月1日	評価結果市町村受理日	平成25年10月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai-gokensaku.jp/21/idx.php?act=on_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&J_gyosyoCd=2170500645-002P.efCd=21&Ver.sj.onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会		
所在地	岐阜県大垣市伝馬町110番地		
訪問調査日	平成25年9月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

既存の日本家屋を利用したグループホームです。定員も8名と少人数で入居者の方への心理的、物理的な圧迫感を取り除くよう配慮しています。職員も開設年度から就業している者がほとんどで入居者との信頼関係を築いています。建物はバリアフリーにはなっておりませんが、しかし日常的な動作を継続的に維持することが身体機能の衰えを防止することになると考えています。地域との連携にも力をいれており様々な行事に入居者様や職員が参加しています。利用料は国民年金受給者の方にも大きな負担とならない設定としています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者が今まで過ごしてきた生活を大切に、自宅に居るように過ごせる様支援している。自治会に加入し、利用者と共に地域行事に参加をする事で、近隣の方が気軽に声かけをしてくれる関係作りが出来ている。玄関は施錠をせず、自由に入りが出来る様にしている。古民家のため構造上、階段が急であったりするが手すりやスロープを設置するなど工夫している。また階段の昇降を生活リハビリととらえ身体機能の低下予防にも繋げている。調理や庭の手入れなどを手伝ってもらう事で、利用者一人ひとり持っている能力が活かされる様に支援している。入居前のかかりつけ医の受診や、友人と一緒に馴染みの居酒屋で飲食が出来るようになど、馴染みの人や場との関係作りにも力を入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスとしてのホームの役割を理解し全職員が理念の共有しています	日々のケアの中で礼儀や尊厳を持ち、利用者の意見を否定しない理念を実践している。会議などで振り返り共有をしているが、職員間で理念について意見などを聞く機会が少ない。	理念についての意見などを全職員で話し合い改めて、地域密着型サービスの意義を再確認しさらに共有をされたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元自治会に加入しており、月に1度公民館で開催される地域の行事に入居者と職員が参加しています、また事業所として地域の清掃や避難訓練にも参加しています	利用者と地域の人たちが集まる「ふれあいサロン」に参加している。地域の人から認知症の相談を受けたり、季節の野菜をもらったり、子供たちが庭に虫取りに来たりして、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センターで月に1度開催される地域ケア会議に参加し地域の方と認知症について話し合いをしています、また近隣に住む認知症のご家族と暮らしておられる方のご相談をお受けすることもあります		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会、近隣住民、行政、ご家族の方々に参加頂き開催しています、助言を頂いたり、ご家族や近隣の方へホーム近況を報告しています。また参加頂いた近隣の方から認知症に関し相談を受ける場にもなっています	会議は隣接の家屋で行うが、参加者は適宜に事業所に立ち寄ってから始めている。消防大会や神社祭礼の参加方法や夏場の水分補給に関するアドバイスなど具体的な提案を受け、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にご参加頂いた時や、高齢福祉課を訪問しホーム運営についての助言を頂いています	地域包括支援センターネットワーク会議に参加し、行政との関係作りに努めている。運営推進会議への参加や災害時の避難など特に地域の協力が必要である事を、市から直接自治会に説明してもらえるなどの協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての意識を全職員が持ちケアに取り組んでいます、また日中は玄関の施錠をせず自由に庭に出られることができます、ただし危険回避のため一時的に施錠することもあります	職員は身体拘束をしないケアの必要性を研修会や勉強会を開催し再確認している。入居直後は特に行動パターンを把握し、見守りを行う事で玄関の施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを整備し防止の徹底に努めています、また包括支援センター等で開催される勉強会等で虐待防止関連法を学びそれを職員にも周知し、会得するよう心がけています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に司法書士と連携して入居者に後見人の設定をおこなう等権利擁護について取り組み問題の解決に繋がりました。また利用者の状況によっては権利擁護事業の御紹介を致します。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居にあたり書面と口頭によりご説明を行い契約書を2部作成し双方が1分ずつ保管します。改定事項事項等が発生した場合は迅速に郵送により文書を送付した後電話等にて説明をしています		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご参加頂きご意見を伺っております。また管理者や職員へ気安く連絡が取れる様にしています。また代表者が現場で勤務している事もありダイレクトに要望をお聞きでき運営に反映させる事が可能です。	家族が連絡しやすいように、電話だけでなくメールでも意見交換をしている。毎月の利用料金をあえて持参していただくようにし、直接意見や要望を聞いている。冬場のトイレ暖房や障子の修理の要望があり、改善した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個別に意見要望を聞き運営に反映しています。また代表者が現場で勤務している事もありダイレクトに要望を聞き運営に反映させる事が可能です	代表者は話しやすい雰囲気を作り、いつでも意見や要望を聞くよう心掛けている。洗濯機・掃除機・昇降型ベッドなどの備品購入やケアについての提案などが出され、話し合い運営に反映させた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が勤務に入っていることもあり職員の勤務状況、個々の考え方の把握をしやすい状態にあると思います		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議の折に勉強会を催したり外部の研修会議に参加しています。また地域の行事に参加してもらい地域とのつながりを直に感じてもらう様にも取り組んでいます。任意の外部研修においても費用は施設負担で取り組んでいます		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	担当区域の包括支援センターで毎月他の介護事業者とグループワークを行い交流を深めたり各務原市ふるさと福祉村という地域福祉活動組織で他の事業者様と一緒にお手伝いをするなど活動しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される方の不安を早期に取り除くためご本人の生活歴、趣味、嗜好など把握に努めます、また入居当初はご家族との連携をより密にし安心して生活できるよう図っています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居を検討される段階では直接もしくはお電話で何度もお話をうかがいます、また入居当初は毎日の様子をお電話でお知らせしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人が当ホームで日常生活活動が可能か判断し、その後ご家族の要望をお聞きし当ホームで対応が可能であれば入居へむけたお話を、対応が難しい場合は他サービスの紹介をしています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員がなじみの関係で生活するため最大8名の定員とし自立の御手伝いをしています、また入居者より助言、お手伝い等お力をお借りする相互扶助の関係を築いています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常的な問題や突発的な出来事等、ホームの判断だけではなく、ご家族に連絡し一緒に考える体制を築いています		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状など季節の便りや、入居者の地元自治会行事や盆踊り、運動会への参加は勿論、行きつけだったお店にお連れする事もあります、また来客時には居室でくつろいで面会していただくなどの配慮をしています	家族や民生委員・かかりつけ医などいろいろな関係者から情報を得て、関係が途切れないよう支援している。外出が困難な方には、馴染みの人に声掛けして訪問を依頼している。居酒屋で友人と楽しむ利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士関わり合う場面を設定したり、状況によっては距離をとったり、一人ひとりの状況を把握し支援しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	症状が改善し退居された方が遊びに訪れたり、すべてのご家族ではありませんが退居後も季節の便りを交わしたりと交流が続いています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室の調度の充実のためにご家族への提案に力を入れています。食事時間の変更には日常的に対応しています、また見守りのみで入浴可能な方には就寝前に入っていただく等、ご自宅での生活の再現に努めています。	表現が困難な方には、いろいろな提案をし、表情を見て思いを把握している。毎日お仏飯をあげる・就寝前に入浴・夜食を食べるなど、一人ひとりの生活習慣を大切に、思いや意向の実現を支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用していたサービス事業者より情報提供を頂いたり、ご本人を始めご家族より生活歴等の聞き取り、またご自宅へ訪問し居室を拝見する等入居者の方の生活を把握するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	すべての職員が入居者個人の一日のリズムを把握しています、また毎日定時に検温、血圧測定を行い身体状況の変化に気を配っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族を始め、入居者の地元民生委員、かかりつけ医師等各関係者と気軽に話を出来る関係にあり介護計画の作成に役立てています。	本人との会話や家族や職員からの聞き取り、医師や民生委員の助言を受けて作成している。職員会議で常に話し合い、現状に即す様早めに変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の処遇日誌を作成し介護計画の実践を確認しています、また職員間の情報の共有は業務日誌にて行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の要望に応じ日常生活でのニーズ以外にも可能な限りお応えしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者がお1人で散歩に出られたりする場合などご近所の方から「見かけたよ」等お電話を頂戴したり、職員の目の届かない場面等でお力をお借りしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の不安感、不信感を取り除き安心して受診が出来るため、可能な限り長年利用されている医療機関で受診できるようお手伝いしています、入居者によっては定期的に往診を受けられる方もおります。	これまでの状況をよく知る慣れ親しんだかかりつけ医の受診を支援している。総合病院以外は職員が同行している。家族が同行する場合は、体温・便・睡眠などを記した表を渡して、状態を説明してもらい、受診後に報告を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医を通し訪問看護師との連携を図っている、点滴時の見守りや尿量の報告等を行っています。介護職員として準看護婦が勤務しておりより適切な介護に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先への情報提供、ソーシャルワーカーと協議し退院時の調整、また居室の確保等退院の見込みのある方が安心して入院できるよう整備しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、かかりつけ医等と十分協議しホームでの継続ケア、もしくは入院の見極めを行い抱え込み状態にならない様にしています。看取りに向けた対応が必要な場合には書類を整備し主治医の指導に沿って職員の意識の統一を図り対応しています。	事業所で出来る事を説明し、家族やかかりつけ医と話し合い、入院かどうかを判断している。安心してケアが出来る様、かかりつけ医の指導で職員の研修会を行い、家族の協力を得て看取りを行った事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各職員において得手不得手がありますが、個々の対応力の底上げを図る様取り組んでいます、また容態急変時のマニュアルを何時でも手に取れるよう配置し備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行っており、水や食料の備蓄もしています、万一被災した時には近隣の方に一時避難所の提供も頂いています。自治会の消防訓練にも参加しています。施設設備の抜本的な対応についても関係機関と調整を図っています	夜間を想定し、消防署員から二階からの避難の仕方など細かい指導を受けた避難訓練を行っている。自治会や近隣の人に声掛けし、地域や近隣の方の協力を依頼し体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	業務日誌や処遇日誌等は目につかない場所で保管しています、声かけにおいても入居者が年長者であることを明確に表現し気分を害されないよう配慮しています。	言葉かけが強い時や、不適切な言葉かけと思われる時は、その都度会議で話し合っている。おむつは新聞紙などで包みわからないようにしたり、利用者の個人名の書かれた書類などは見えないところに置いたりしてプライバシーへの配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が思ったことを声にしやすく、職員との相性等を考慮し、また普段から信頼関係築くよう配慮しています、また表情や行動から思いを推測できるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一律のルールやスケジュールでの管理はしません、個々の日常生活能力に違いがあるため個人を重視したスケジュールで対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院へ出かけた方の付き添い、また職員が髪染めのお手伝いをしたり、整髪料や衣類を一緒に購入しに出かけたり利用者の嗜好に配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者の能力や性格を把握した上で配膳や調理をお願いしています、食事時は干渉を出来るだけ控え本人の意思を尊重します。	利用者と一緒に献立を考え、食材は散歩がてら買いに行っている。エプロンをつけ職員と一緒に調理をする人、てんぷらとカレー料理が任せられている人、食器を下げる人など一人一人の力を活かしながら、皆で会話をしながら楽しく食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の水分摂取量や食事量を観察しています、また個人の嗜好力や、飲み込み、むせ等に考慮した飲食物の提供をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	可能な範囲はご自分で、介助が必要な場面は職員がお手伝いします。希望者は月に一度程度歯科検診を受ける事が出来ます、また市歯科医師会や地域包括主催の口腔ケア勉強会にも参加しています。		

グループホーム ゆず

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者個々の排泄パターンの把握に努めトイレへの誘導を行っています、またポータブル使用を希望される方にはプライバシーの確保や衛生を保てるよう配慮しています。	入居時おむつ使用の人が排泄パターンを把握しトイレ誘導を適切に行うことでリハビリパンツになった例もある。夜間はポータブルトイレを使用する人もいるが、二階の利用者でも一階のトイレまで転倒なく通えるよう職員が見守っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的なトイレ誘導や適度な運動、排便を促す飲食物の摂取に配慮しています、また自然排便が困難な方にはかかりつけ医の指示に従い服薬等で管理しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	見守り状態でご自分で入る事の出来る方は就寝前等出来る限り希望に沿った入浴が出来る様、個々の状態に合わせた対応をしています。	週2回午後からの入浴が基本となっているが、自分で入浴できる人は就寝前や毎日の入浴が可能である。浴室の構造上、重度の方はシャワー浴を行うなど個々に合わせた支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室はプライベートが確保されています、共有スペースと個人スペースの使い分けをして寛ぎや睡眠に配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとり名前の明記された薬箱を用い誤飲防止に努めています、また薬箱には薬情報が貼付してあり、副作用が一目でわかるようになっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や畑仕事、カラオケや外出等、飲酒や喫煙といった当たり前の日常生活が送れるよう可能な限り支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の状況によって違いはありますが、散歩や買い物で日常的に外出される方や、家族やなじみの方へ働きかけをし小旅行をされる方もおられます。	車いすの人も庭や公園を散歩している。お参りをするため定期的に外出する利用者のため、職員が送迎をしている。家族や馴染みの人に協力を依頼してドライブに出かけている。	

グループホーム ゆず

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者によっては金銭をご自分で管理されています、ホームに管理を委ねられる場合は出納帳と領収書により金銭の出入りをご家族にご報告しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々の要求に応じて、季節の便りを出すお手伝いをしたり、電話の利用をさせていただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節ごとの飾りを施しています。脱衣所やトイレも安全を確保した上プライバシーに配慮しています、朝顔のカーテンで日差しを遮り快適性を確保した季節感も感じていただいています。	玄関に手すりをつけ、引き戸や網戸を工夫して転落を防止したり、配管などの危険な所に板を貼ったりして、安全に配慮している。縁側は、夏場はすだれや朝顔のカーテンで日差しを遮り、冬場は座布団をひいて日なたぼっこをするなど古民家らしい季節感ある場としている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	縁側でくつろいだり、入居者の居室に集まってテレビを観たり、畑や花壇の手入れをしたり共有空間においても個々の活動や交流が出来るよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた物を出来る限りお持ち頂き使い慣れた物や大切な物をそばに置き落ち着ける空間を作って頂ける様心がけています。また季節によっては外気を取り込む工夫をしています。	家族などと相談し、箆笥・テレビ・時計・カーテン・カーペットなど使い慣れたものを使用している。位牌にお仏飯をお供えている人や、枕元にぬいぐるみを置いている人などその人らしい生活をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	階段には両側手すり、危険個所のガラスはアクリル板へ交換するなど配慮しています。		